

訪問診療は誰でも受けられるの？

第1号では、「往診」と「訪問診療」の違いについてお伝えしました。ではどのような方が訪問診療を受けることができるのでしょうか。

保険診療上、「在宅で療養を行っている患者であって疾病、傷病のために通院による療養が困難な者」と規定されており、個々の患者が該当するかどうかは主治医の判断によります。重症度やADL、要介護度などによる基準はありません。少なくとも独歩で家族・介助者等の助けを借りずに通院ができる方は対象外となっています。

具体的には、病気や障害などによって通院が困難な方、人工呼吸器や胃ろうなどを装着

して移動が困難な方、認知症が重度で通院が困難な方、悪性腫瘍で積極的な治療の適応とならず、自宅で療養することを希望している方などが対象となります。

本人・ご家族から訪問診療の対象となるかどうか尋ねられた場合は、「かかりつけ医」に相談するように勧めましょう。



連携グループでの「はち丸ネットワーク」の活用について

はち丸ネットワークで連携したい事業所がある場合、「情報共有ページの作成に係る連携グループ作成申請書」で事業所名等を申請いただくと、各区はち丸在宅支援センターの職員がその事業所へ説明や参加依頼を行います。

必要時には各種端末への設定支援も行っています。

はち丸ネットワークでかかりつけ医とのスムーズな連携



でも、参加していない事業所さんからの情報収集はTELやFAX...



はち丸ネットワークだけで多職種との情報共有が可能に！



はち丸在宅支援センターへ連携グループの作成を依頼



編集後記

皆さんは、この春どんな出会いがありましたか？アメリカの心理学者アルバート・メラビアンによると、出会ったときの最初の数秒でその人の第一印象が決まるそうです。そして第一印象を決めるのは、①視覚（見た目）55% ②聴覚（声・話し方）38% ③言葉（話の内容）7%、つまり見た目！第一印象を後から変えるのは難しいとも言われていますので、初対面の時には、にっこり笑顔で最初の挨拶をするということが、当たり前で、とても大切だということですね。

さて、新型コロナウイルスの影響で、当センターの研修会なども当面延期（2020/4/1時点）となっております。みなさんの生活やお仕事にも大きな影響がでているのではないのでしょうか。直接会って情報共有することが難しい状況ですが、多職種連携において情報共有は大きなポイントです。これを機会に「はち丸ネットワーク」のご活用を是非ご検討ください。(M)

はち丸っと



はち丸在宅支援センターは、名古屋市医師会が名古屋市委託事業として実施している「在宅医療・介護連携推進事業」及び「在宅医療体制の整備事業」における在宅療養支援窓口として各区に設置しています。はち丸在宅支援センターでは、在宅療養に関する相談対応を始め、多職種連携の推進、在宅医療の体制整備を行っております。

令和2年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業について

名古屋市医師会では、令和2年度名古屋市在宅医療・介護連携推進事業において、医療や介護が必要になっても、市民が安心・安全な在宅療養生活を送ることができるよう、かかりつけ医の在宅医療の提供とそのための多職種連携を推進することを基本方針として、下記事業を行う予定です。

A. 在宅療養に関する相談支援

市民を始め、多職種からの在宅療養に関する相談に対応します。

B. 在宅療養への移行支援

かかりつけ医のコーディネーター役として、在宅療養に関する連絡調整を行います。

C. 医療・介護資源の把握

主に医療資源調査を行います。

D. 医療・介護関係者の情報共有の支援

はち丸ネットワークの利用促進を行い、在宅療養者の情報共有を支援します。

E. 在宅医療・介護連携推進会議の開催

「在宅医療・介護連携」「在宅医療の提供体制」に関すること等について現状把握と課題の抽出・対応策の検討を行います。

F. 在宅医療研修会の開催（全体で実施）

在宅医療の推進を図るため、在宅医療に興味がある、また、在宅医療への参画を検討している医師等を対象に座学もしくは実地研修を実施します。

G. ガイドライン活用に係る研修会の開催

名古屋市の在宅療養者がいつまでも安心・安全な在宅生活を送れるよう、医療・介護の多職種が在宅療養者本人の意思決定を尊重し、連携して支援するための指針として作成

した「なごや在宅医療・介護連携ハンドブック～名古屋市における在宅医療・介護連携ガイドライン～」について現場で活用できるようグループワーク等を含む研修会を実施します。

H. ACP研修会（概論編）の開催（全体で実施）

在宅療養者を支える多職種において、本人の意思決定を多職種間で共有のうえ、支援していくことが重要であることから、在宅療養者の意思決定支援への取り組みを推進するため、ACP研修会（概論編）を実施します。

I. ACP研修会（フォローアップ編）の開催

在宅療養者の意思決定を支援するプロセスについて理解を深め、地域での多職種による支援体制づくりを推進するために、令和元年度実施のACP研修会（概論編）において抽出された課題を基に、フォローアップとしての研修を実施します。

J. 在宅療養に関する普及啓発の実施

市民を対象として、センター職員による在宅療養に関する普及啓発を行います。



研修会の開催等については、名古屋市医師会及び各区はち丸在宅支援センターへお問い合わせください。また、ウェブサイトにも随時、お知らせを掲載いたします。
(<https://zaitakukaigo.nagoya/>)





ご存じですか? 「在宅療養あんしんサポートシステム」



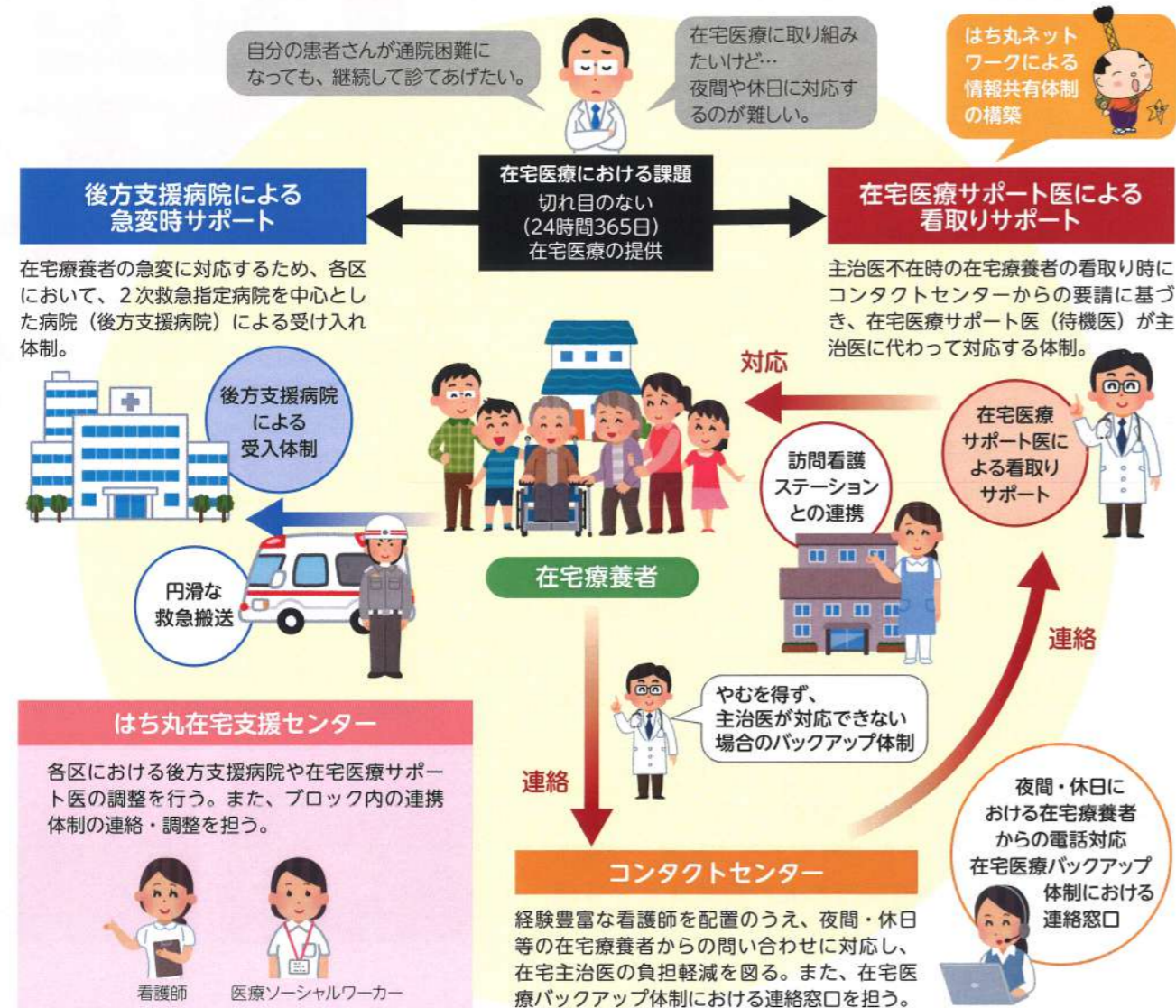
名古屋市医師会は、かかりつけ医による在宅医療の提供をバックアップする仕組みとして、「在宅医療・介護に携わる多職種の負担軽減」・「新規在宅医の参入促進」を目的として、平成30年度より「在宅療養あんしんサポートシステム」を運用しています。

このシステムは、①在宅医療バックアップシステム ②在宅療養あんしんダイヤル（コンタクトセンター） ③在宅療養あんしん情報ネットワーク（はち丸ネットワーク）で構成されており、今号ではその大きな柱である「在宅医療バックアップシステム」をご紹介します。

「在宅医療バックアップシステム」は後方支援病院による急変時サポートと在宅医療サポート医による看取りサポートの2つの体制で構成されています。

※①、②については医師の申請によりご利用いただけます。

在宅療養あんしんサポートシステム～かかりつけ医による在宅医療提供体制の確立・充実に向けて～



【後方支援病院による急変時サポート】

在宅療養者の急変に対応するため、各区において2次救急指定病院を中心とした病院（後方支援病院）による受け入れ体制を整え、円滑な救急搬送につなげるものです。

各区において、輪番制などによって予め受け入れ担当病院を決めておくことにより、在宅療養者やご家族はもちろんのこと、それを支える多職種の方々の在宅療養支援をサポートしています。

【在宅医療サポート医による看取りサポート】

やむを得ず主治医が不在となる期間があり、その間に在宅療養者の看取りとなった場合に、はち丸在宅支援センター（平日9時～17時）もしくはコンタクトセンター（平日9時～17時以外）からの要請に基づいて、在宅医療サポート医（待機医）が主治医に代わって対応するものです。

特にゴールデンウィークやお盆、年末年始などの長期休暇に利用されるケースが増えてきており、実際利用された在宅療養者のご家族の方からは、最期まで家で看ることができたことに対する感謝の想いを、関わっておられた多職種の方を通じていただいています。



今後も、医療や介護が必要となっても可能な限り人生の最期まで、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、名古屋市における在宅医療の体制整備をすすめてまいります。

「在宅医療バックアップシステム」をはじめとする「在宅療養あんしんサポートシステム」に関しましては、各区はち丸在宅支援センターまでお気軽にお問い合わせください。



各区はち丸在宅支援センターの連絡先

千種区	052-732-0874	東区	052-933-0874	北区	052-982-0874	西区	052-561-0874
中村区	052-481-0874	中区	052-201-0874	昭和区	052-763-0874	瑞穂区	052-852-0874
熱田区	052-683-0874	中川区	052-354-0874	港区	052-652-0874	南区	052-823-0874
守山区	052-795-0874	緑区	052-896-0874	名東区	052-760-0874	天白区	052-800-0874

受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

はち丸在宅支援センターは、名古屋市から委託を受け、一般社団法人名古屋市医師会が運営しています。